



政府統計

報道関係者 各位

令和 8 年 7 月 31 日

【照会先】

雇用環境・均等局雇用機会均等課

課 長 岡野 智晃

課長補佐 磯 敦夫

(代表電話) 03(5253)1111(内線 7837)

(直通電話) 03(3595)3271

「令和 7 年度雇用均等基本調査」結果を公表します ～女性の管理職割合や育児休業取得率などに関する状況の公表～

厚生労働省は、この度、「令和 7 年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「雇用均等基本調査」は、男女の均等な取扱いや仕事と家庭の両立などに関する雇用管理の実態把握を目的に実施しています。令和 7 年度は、全国の企業と事業所を対象に、管理職等に占める女性割合や、育児休業制度の利用状況などについて、令和 7 年 10 月 1 日現在の状況を調査しました。

【企業調査 結果のポイント】

■女性の正社員・正職員の構成比（P 1）

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が 41.0%（令和 6 年度 37.5%）、一般職 40.1%（同 40.0%）、限定総合職 14.8%（同 14.6%）となっている。平成 28 年度に新たに調査事項に加えて以降、今回の調査ではじめて総合職の割合が一般職の割合を上回った。

■管理職等に占める女性の割合（P 7）

管理職等に占める女性の割合は、部長相当職では 9.2%（令和 6 年度 8.7%）、課長相当職では 13.2%（同 12.3%）、係長相当職では 20.9%（同 21.1%）となっている。

【事業所調査 結果のポイント】

■育児休業取得者の割合（P 25）

女性 : 88.3%（令和 6 年度 86.6%）

男性 : 50.9%（同 40.5%）

※令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日までの 1 年間に在職中に出産した女性（男性の場合は配偶者が出産した男性）のうち、令和 7 年 10 月 1 日までに育児休業（産後パパ育休を含む。）を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。）の割合。

※詳細は別添の「令和 7 年度雇用均等基本調査」の結果概要をご覧ください。

＜調査時期＞

令和 7 年 10 月 1 日現在の状況について、令和 7 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの間に調査を実施。

＜調査対象＞

企業調査(常用労働者 10 人以上):調査対象数 6,000 企業(有効回答数 3,077 企業 有効回答率 51.3%)

事業所調査(常用労働者 5 人以上):調査対象数 6,300 事業所(有効回答数 3,291 事業所、有効回答率 52.2%)

＜調査方法＞

厚生労働省雇用環境・均等局から、調査対象企業・事業所に対し郵送により調査票を配布し、郵送・オンラインにより回収。